

市政にご意見・提言の窓口
枕崎市の情報

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
枕崎市役所 総務課 秘書広報係
☎ 72-1111(代表) 72-0033(直通)
FAX 72-9436
E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
枕崎市の公式ホームページ
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/
行政テレホンサービス
☎ 0120-580-004 (通話料無料)

困ったときは！
暮らしの相談 110番

法律相談 72-7450 (市社会福祉協議会)
法律相談(毎月第2木曜日午後)※予約が必要です。
心の悩み110番 ☎ 0120-055699
学校や家庭での悩みなど (市青少年育成センター)
消費生活相談 72-1111 (消費生活センター)
消費者の相談窓口
育児相談 72-7176 (健康センター内)
乳幼児・母子の相談
家庭児童相談 72-1111 (家庭児童相談室)
家庭教育などの悩み・心配ごと相談
法律相談・人権相談 83-2208 (知覧法務局)
暮らしの中の様々な法律相談・人権相談
行政相談 72-5465 (松山智 相談委員)
行政に対する苦情など

日曜・祝日在宅医

月日	内科	外科	特別
12/8	茅野内科医院 TEL(72)1006	尾辻病院 TEL(72)5001	竹さこ医院(産) TEL(73)2610 市立病院(小児) ※午前10時～午後5時 TEL(72)0303
15	サザン・リジョン病院 TEL(72)1351	サザン・リジョン病院 TEL(72)1351	
22	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	立神川ヒルリ・リジョン病院 TEL(72)7711 市立病院(小児) ※午前10時～午後5時 TEL(72)0303
23	国見内科医院 TEL(72)0066	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	にじだ泌尿器科 TEL(73)5556
29	茅野内科医院 TEL(72)1006	小原病院 TEL(72)2226	
30	有山内科医院 TEL(72)5811	尾辻病院 TEL(72)5001	
31	サザン・リジョン病院 TEL(72)1351	サザン・リジョン病院 TEL(72)1351	
1/1	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	
2	市立病院 TEL(72)0303	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	市立病院(小児) ※午前10時～午後5時 TEL(72)0303
3	溝口クリニック TEL(73)5330	サザン・リジョン病院 TEL(72)1351	枕崎こどもクリニック TEL(58)1085
5	有山内科医院 TEL(72)5811	小原病院 TEL(72)2226	神隠し心科クリニック TEL(73)2121

指定給水工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
(株)板敷組 TEL(76)2025					5	6	7
(株)井上工業 TEL(72)2749	8	9	10	11	12	13	14
(株)今給黎建設 TEL(72)6111	15	16	17	18	19	20	21
白沢水道工事店TEL(76)2133 (有)白松水道土木TEL(72)8500	22	23	24	25	26	27	28
(有)萩原工業所 TEL(72)6100	29	30	31	1	2	3	4

※給水管の漏水等は指定当番店に連絡ください

納め忘れの税金は早めに納めましょう。
市県民税 4期
12月の納税 国民健康保険税 5期
介護保険料・後期高齢者医療保険料
税務課管理収納係 TEL (72)1111内線152・153

まちのカレンダー 12月10日～1月15日

日(曜日)	行事名	場所	問合せ
12月			
14(土)	ケーキづくり	桜山地区公民館 13:30～15:30 【対象】小学生、保護者	桜山地区公民館 TEL(72)2267
15(日)	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00～11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
16(月)	母子健康手帳交付 育児相談	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
19(木)	子育てサロン	健康センター 10:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
	へるすあっぱ 体操教室	健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176
	男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
20(金)	人権相談所	市民会館第2会議室 10:00～15:00	総務課秘書広報係 TEL(72)1111 内線211
	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み しましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170 内線817
21(土)	クリスマス キャンドル作り	児童館 10:00～11:30 ※要予約(12/17まで)	児童館 TEL(72)1362
	イモで版画 づくり	片平山児童センター 10:00～12:00 参加費100円 ※要予約(12/17まで)	片平山児童センター TEL(73)1333
	そまらずし づくり	別府地区公民館 8:30～12:00 【対象】小学生、高齢者	別府地区公民館 TEL(76)2010
21(土) 22(日)	樹脂粘土でベビ シューズを作ろう	桜山地区公民館 13:30～15:30 【対象】小学生、保護者	桜山地区公民館 TEL(72)2267
	工作教室	金山地区公民館 10:00～12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
21(土) 22(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00～	お魚センター TEL(73)2311
1月			
1(水)	火の神太鼓初打ち	火の神公園 6:30～ ※初日の出に合わせて 初糺古をします。	
2(木)	ハマテゴ	小江平公民館 9:00～ ※転がるダイダイに 矢を放ち、悪魔払い をする伝統行事	
3(金)	立神相撲	駒場公園 9:00～	
4(土)	たこあげ	台場公園 10:00～11:30 ※たこ糸持参、先着20名 にたこをプレゼント	児童館 TEL(72)1362
6(月)	母子健康手帳交付 育児相談	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
8(水)	男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
9(木)	へるすあっぱ 体操教室	健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176

● 青少年を育む今月のことば 「過去を知り未来を創る地域の絆」

今月の題字
山崎 彩香さん
別府中学校3年
将来は、小学校の先生になりたいです。今、先生として頑張っている姉を見習って、やさしくて児童たちに信頼される先生を目指したいです。

人のうごき
※平成25年11月1日現在

男性 10,610人 (-11)
女性 12,798人 (+7)
合計 23,408人 (-4)
世帯 11,321世帯 (+10)
()内は前月との比較

おくやみ 〓冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所
新屋敷 カヨ	91	宮前町
白澤 ノブ	84	白沢東町
前之園 キサ子	85	高見町
村野 増雄	64	寿町
柳田 三郎	76	恵比須町
井上 るい子	84	旭町
福元 ミツエ	95	国見町
山崎 文雄	86	里町
遠藤 定邑	78	岩崎町
下園 マユ子	74	宮前町
牛山 則子	84	火之神町
神山 エル	85	泉町
田代 ミキ	101	寿町
小湊 テル	91	塩屋北町
井手 孝一	58	栄本町
中釜 正彌	79	中央町
池田 洋一	60	大塚南町
下山 ナミ	84	下松町
下園 義雄	77	妙見町
小湊 正徳	88	塩屋北町
上園 薩夫	80	田布川町
川野 京子	64	岩崎町
揚野 一實	77	中町
山神 律子	79	宮田町
三浦 縫子	77	中町
永江 彩華	あやか	宮田町
中村 駿太	しゅんた	二朗木場町
佐藤 結衣	ゆい	中央町
松野下 健太	けんた	新町
倉岡 進一	しんいち	保護者 住所
柳田 乃希香	ののかが	泉町
橋口 湊	みなと	岩崎町
博樹	ひろき	岩崎町

「源泉徴収票」が送付されます
確定申告まで大切に保管を

国民年金
市民生活課国民年金係 TEL 72-1111 内線145
ねんきん定期専用ダイヤル(特別便) TEL 03-6770-0585
ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL 057-005-1165
I.P.電話・PHSからはTEL 03-6770-0116



源泉徴収票の見本

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち「老齢年金」の額は108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成25年1月12月中旬に「老齢年金」を受給している方全員に、平成26年1月までに源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、年金以外に収入があり確定申告をする時や、税金の還付を受ける時に添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができます。市役所国民年金係か鹿児島南年金事務所(TEL 099-251-13

Q 源泉徴収票はどのようなときに使うのですか?
A 源泉徴収票は、老齢の年金を受けている方に、昨年中に支払った年金の総額や、年金から差し引いた所得税額などをお知らせするものです。税金の確定申告や還付請求をするときには、この源泉徴収票を税務署に出すこととなります。

Q 「2年前納(口座振替)」が始まります!
A 障害年金や遺族年金は、所得税の課税対象となっていないため(非課税)、障害年金や遺族年金を受けている人には、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票が送付されるのは、老齢または退職を支給事由とする年金を受けている方だけとなります。

平成26年4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。口座振替のみご利用が可能です。申込み期限は毎年2月末までです。

・メリット① 2年間で14000円程度の割引となります。
・メリット② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
・メリット③ 口座振替をご利用することで、納め忘れを防ぐことができます。

詳しくは、市役所国民年金係へお問い合わせください。

◎年金受給者が亡くなられたら受給権消滅(死亡届・未支給分請求)の手続きが必要です。